

2017年度（平成29年度）
エコマーク事業報告

2018年3月20日（火）

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2017年12月31日現在）	P4
1.2 申込商品の認定審査	P5
2. 現地監査などによる信頼性の確保および制度・運用面の強化	
2.1 現地監査などの実施	P6
2.2 基準適合試験調査の実施	P6
2.3 総点検の実施	P7
2.4 認定審査時における現地確認の実施	P7
2.5 その他の信頼性確保の方策の実施	P7
3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況	
3.1 商品類型（認定基準）の策定	P8
3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P9
3.3 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進	P10
3.4 サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組	P11
4. 普及啓発活動	
4.1 表彰制度「エコマークアワード2017」の実施	P12
4.2 エコマークフォーラムの開催	P13
4.3 「エコプロ2017」への出展	P13
4.4 様々な主体との連携・協働	P14
4.5 エコマークゾーンの拡充	P16
4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進	P19
4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P19
4.8 プレスリリース活用による普及活動	P20
4.9 外部での講演、委員活動など	P21
4.10 グリーン購入法説明会における普及活動	P22
4.11 各種メディアでのエコマーク掲載	P23
4.12 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し	P25
4.13 エコマークロゴの普及	P26
4.14 エコマークセミナーの開催	P27
4.15 エコマーク使用契約者へのアンケート調査の実施	P28
5. 国際協力活動	
5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進	P29
5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進	P31
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画	P32
5.4 国際会議などへの参加	P34
6. 委託等業務の実施	
6.1 平成29年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務	P37

6.2 平成 29 年度環境表示の信頼性確保のための調査業務	P37
6.3 戦略的創造研究推進事業	P37
6.4 インドネシア・タイプ I 環境ラベル「Ramah Lingkungan」基準策定に係る 技術支援業務	P38
7. エコマーク事業に係る委員会活動	P39
別表. 商品類型別 認定商品数の変化	P42

2017年度（平成29年度） エコマーク事業進捗状況について（報告）

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況(2017年12月31日現在)

- 1) 認定商品数 5,624 商品
 - ・直近1年間の増減： -64（増加588、減少652）
 - 前年度の増減： +132（増加285、減少153）
 - 前々年度： +103（増加250、減少147）
- 2) 事業者数 1,513 社・団体
 - ・直近1年間の増減： -49（増加28、減少77）
 - 前年度の増減： -50（増加24、減少74）
 - 前々年度： -15（増加38、減少53）
- 3) 商品類型数 64 商品類型
 - ・直近1年間の増減： +3

注 増減：1月1日から12月末日の間の増減

認証業務を開始した1989年2月から2017年12月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図1のとおりである。

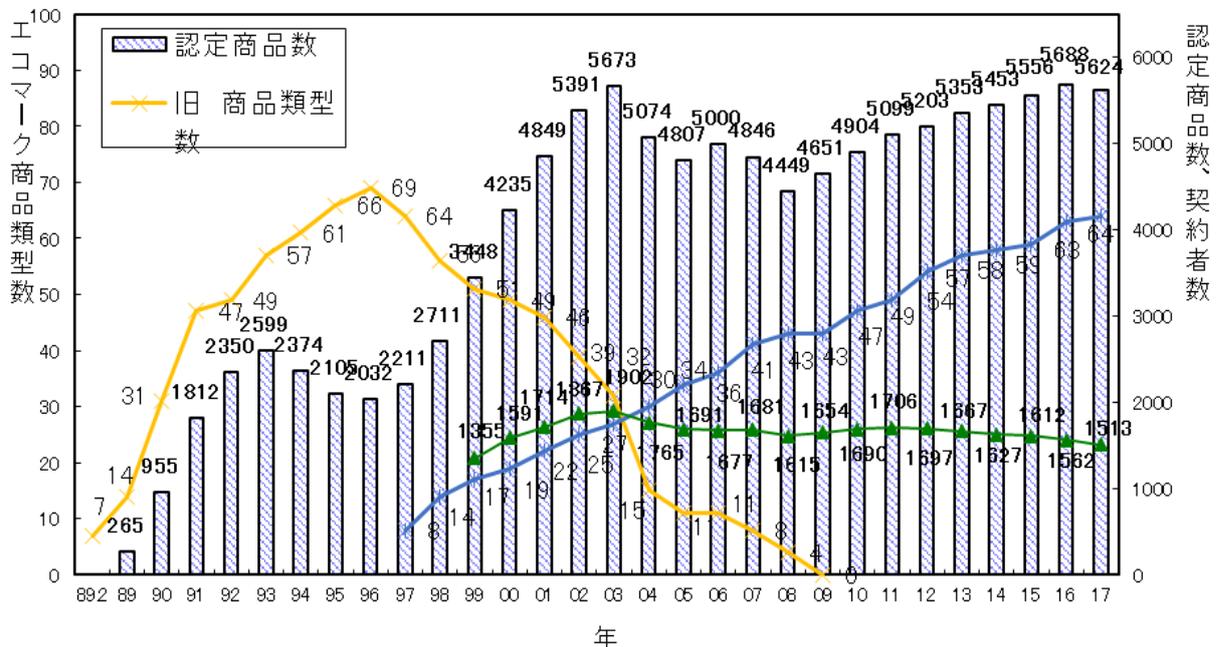


図1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2 申込商品の認定審査

本年度の認定審査の対象となる、2017年3月1日～2018年2月28日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は524件である。

2017年4月から2018年2月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに463件をエコマーク商品として認定している。また、2017年3月1日～2018年2月28日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は629件であり、認定審査の結果、これまでに592件について承認している。

認定審査状況は表1のとおりである。

表1 2017年度(平成29年度)の申込商品の認定審査状況(2017/3/1～2018/2/28)

新規申込	追加・変更
申込数：524件 (379件) ※参考：申込等に関する相談等対応件数 2017/3/1～2018/2/28：615件	申込数：629件 (675件)
認定：463件 (320件)	承認：592件 (649件)
不認定：0件 (0件)	不認定：0件 (0件)
取り下げ、却下等：3件 (5件)	取り下げ、却下等：5件 (6件)
審査中：58件 (54件)	審査中：13件 (20件)

*()は前年同期の実績

新規申込数については、前年同期よりも大幅に増加している。商品類型別の新規申込数でみると、文具・事務用品(292件)、電子機器(108件)、繊維製品(52件)、容器・包装(15件)などとなっている。認定基準の全面見直しにより制定された「文具・事務用品 Version2」、「繊維製品関連 Version3」などに係る再審査(新Versionへの移行)が、308件を占めており、それが新規申込数を押し上げた要因となっている。また、エコマークを初めて取得する企業数がやや増加し(前年同期25社→33社)、本年度制定した「飲食店」で5事業者1,902店舗、「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」で4社5商品、「機密文書処理サービス」で1商品の認定商品が誕生している。

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②蛍光増白試験について (No.108)

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

③有害化学物質の含有・溶出に関する試験について (No.112/118/128)

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。なお、有害物質の含有に関するスクリーニング試験の結果、1製品で1物質の含有を確認しましたが、さらに有害物質の溶出に関する精密試験を行った結果、認定基準への適合を確認しました。

④軽量ガラスびんに関する計量試験について (No.124)

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

⑤メッシュサイズ試験について (No.128)

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

⑥有害物質の放散に関する試験について (No.155)

2.3 総点検の実施

信頼性向上のための施策として、毎年の定期確認、現地監査、基準適合試験調査に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を実施している。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更の申請状況や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、点検の必要性の高い案件について文書による照会やヒアリング、現地監査などの調査を実施するものである。

本年度の対象は、2017年3月に有効期限を延長した「楽器」、「BD/DVDレコーダー・プレーヤー」、「電球形LEDランプ(A形)」、「小売店舗」の4類型で、68商品、9事業者であった。それらについてスクリーニングを行った結果、全て基準適合であることを確認した。

2.4 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件やサービス類型については、申込者立会いのもと最終製造工場・施設などでの現地確認を行うこととしている。本年度は「飲食店」の認定審査において、これまでに申請のあった全5事業者について、認定基準に定める所要の現地確認を実施した。

2.5 その他の信頼性確保の方策の実施

使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年1回定期的に実施している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、複写などによる偽造防止(レインボー箔)対策を講じている。

3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1 商品類型（認定基準）の策定

第3期中期活動計画（2013年4月からの5年間）の最終年にあたる本年度も消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に精力的に取り組んでいる。特に物品と並行して「サービス分野」への展開を重点的に進めるとともに、既存商品類型の的確な見直しを進め、市場の誘導（信頼性、環境性能のレベルアップ）を図っている。基準策定にあたりグリーン購入法の調達物品については、グリーン購入法の「判断の基準」と上位基準（もしくは同等）が確保できるように留意して検討を進めるとともに、認定商品に対してグリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認とエコマークのウェブサイトでの適合状況の公表も引き続き行っている。

本年度新たに制定された商品類型（認定基準）は、表2の1～6に示す6類型（新規5、見直し1）である。そのうち、1「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」（廃食用油の有効利用と利用促進を目的）と、3「飲食店」（食品ロスや食品リサイクル、省エネ等の取り組みを推進）は、それぞれ地球温暖化の防止や地域の環境負荷低減の取り組み（地産地消など）にも通じるものである。4「シュレッダー」と、5「機密文書処理サービス」は、資源効率性・3Rに資する商品類型としてオフィスなどで発生する機密文書のリサイクルを促進する目的で基準を制定した。2「プロジェクト」は、日本の現行基準が世界の環境ラベルで引用されている状況にあるため、引き続き世界の環境ラベルをリードできる基準を目指し、既存商品類型の見直しを行った。6「ラミネーター」については、主に小売店舗、不動産業、工事現場、飲食店、オフィス等で使用されており、地球温暖化の防止に配慮した製品の普及を促進するために基準を設定した。

このほか、消費者が日頃の生活で不可欠な「電力」にスポットを当てた7「小売電力（低圧の電力プラン）」の基準策定を進めており、エコマークの特色を活かしつつ、これまで対象としていなかった分野への基準策定を推進した。

また、持続可能な開発目標（SDGs）、ISO20400「持続可能な調達に関する手引」、東京オリンピック・パラリンピックの持続可能性を考慮した調達コードなど、国内外で持続可能性に関する議論が活発になっている。これらの社会的要請を受けて、エコマークのコンセプトの再整理を進めている。これまでに企画戦略委員会で5回、基準審議委員会で3回の議論を行い、エコマークでの取扱方針を整理した。今後、ISO14024「タイプI環境ラベル」の原則に従い、環境的側面に重点をおいて基準項目を設定するが、商品類型毎に関連が深く、取り組むことが望ましい社会的側面についても基準項目に含めるものとしている。

表2 2017年度（平成29年度）の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	バイオディーゼル燃料 [新規]	廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料	2016年10月～2017年2月に計3回開催	2017年8月1日制定

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
2	プロジェクタ [見直し]	プロジェクタ	2016年10月～2017年4月に計4回開催	2017年8月1日制定
3	飲食店 [新規]	飲食店	2016年7月～2017年3月に計4回開催	2017年9月1日制定
4	シュレッダー [新規]	主にオフィスで使用されるシュレッダー	2017年1月～2017年6月に計3回開催	2017年11月1日制定
5	機密文書処理サービス [新規]	機密文書の引き取り、裁断・溶解等を行うサービス	2017年2月～2017年8月に計3回開催	2018年1月1日制定
6	ラミネーター [新規]	事務所等で使用されるパウチ式のラミネーター	2017年8月～2017年12月に計3回開催予定	2018年3月20日制定
7	小売電力 [新規]	低圧の電力プラン	2017年12月～2018年4月に計4回開催予定	2018年夏頃、基準案公開予定

2018年度(平成30年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も10月の一ヶ月間にエコマークウェブサイトなどを通じて提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行っている。

3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

2017年度（平成29年度）において制定・改定した商品類型を表3に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークウェブサイト上で公開（和／英文）している。また本年度も、グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分的な改定を継続的に進めた。

表3 認定基準の制定・改定状況(2018年3月20日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃焼 Version1」(新規)	2017/8/1
	No.145「プロジェクタ Version2」(見直し)	
	No.505「飲食店Version1」(新規)	2017/9/1
	No.506「機密文書処理サービス Version1」(新規)	2018/1/1
	No.162「ラミネーターVersion1」(新規)	2018/3/20
部分的な改定	No.101「かばん・スーツケース Version1.7」 (No.104「家庭用繊維製品 Version3」との整合)	2017/4/1
	No.109「タイル・ブロック Version2.7」 (JIS改定、グリーン購入法の改定による名称変更)	
	No.112「文具・事務用品 Version2.0」 (グリーン購入法の改定による対象品目名の整合、植物由来プラスチックの樹種の追加(PTT))	

区分	対象商品類型	制/改定日
	No.143 「靴・履物 Version1.5」 (分類 B・C の再生材料等の配合率の分母の明確化、植物由来プラスチックの樹種の追加(PTT))	
	No.108 「衛生用紙 Version2.9」 (トイレットペーパーの品質に関する基準の内容を一部追加)	2017/6/1
	No.137 「建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1.8」 (分類 D-1、D-2 に貝殻、卵殻などの再生材料を追加)	
	No.152 「テレビ Version1.1」 (4K テレビの普及に対応した省エネ基準の見直し)	
	No.101 「かばん・スーツケース Version1.8」 No.103 「衣服 Version3.3」 No.104 「家庭用繊維製品 Version3.3」 No.105 「工業用繊維製品 Version3.2」 No.128 「日用品 Version1.19」 No.130 「家具 Version2.1」 No.143 「靴・履物 Version1.6」 (有機フッ素化合物 PFOA 基準の変更)	2017/9/1
	No.155 「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1.2」 No.132 「トナーカートリッジ Version2.1」 No.142 「インクカートリッジ Version2.1」 (ドイツ・ブルーエンジェル基準 RAL-UZ205 と整合を図るための変更)	2018/1/1
	No.103 「衣服 Version3.4」 No.106 「情報用紙 Version3.4」 No.107 「印刷用紙 Version3.4」 No.112 「文具・事務用品 Version2.1」 No.115 「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Version2.5」 No.123 「建築製品(内装工事関係用資材)Version2.14」 No.130 「家具 Version2.2」 No.131 「土木製品 Version1.17」 No.137 「建築製品 (外装・外構工事関係用資材) Version1.9」 D-2 木材・プラスチック再生複合材 No.154 「太陽熱利用システム Version1.0」 No.156 「便器などの衛生器具 Version1.0」 (グリーン購入法の改正により、整合を図るために改定)	2018/3/1
	No.157 「給水栓 Version1.0」 No.158 「節水器具 Version1.0」 (節湯水栓の参照先を JIS に変更)	

3.3 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進

新たに制定される認定基準案の説明と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に4カテゴリに対して「認定基準説明会」を7回開催した。

また、大阪圏で事務局職員が直接、グリーン購入や取得相談を行う場として「大阪デスク」を月1回開催した。そのほか、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の機会に、「エコマーク取得相談会」を開催した。

表 4 取得相談会、認定基準等説明会の実施状況

商品類型名	日時：場所
「プロジェクト」認定基準説明会	6/30：東京
「バイオディーゼル燃料」認定基準説明会	6/14：大阪 6/26：東京
「飲食店」認定基準説明会	7/19：東京 7/25：大阪
「機密文書処理サービス」認定基準説明会	11/21：東京 11/30：大阪
全エコマーク商品類型を対象	毎月第三木曜： 大阪デスクの開催
エコマーク取得相談会 in びわ湖環境ビジネスメッセ	10/20：滋賀

3.4 サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組

サービス分野の商品類型については、新たに「飲食店」認定基準を9月1日付で制定した。これまで「小売店舗」、「ホテル・旅館」の認定件数は10施設（7社）に留まっており、認定数が拡大していない要因としては以下が挙げられる。

- ・ 複数の施設を有する事業者が施設毎に申請書類を作成し、施設毎に申請を行うのは負荷が大きい
- ・ エコマークが施設に表示されていても、何が認定されているのかがわからない（エコマークがサービスに付けられるイメージがない）

そこで、飲食店の基準策定においては、同一事業者で複数の飲食店を営む場合（いわゆる「チェーン店」）に、複数店舗を一括して申込ができるように変更するとともに、審査においては、書類審査とともに共通オペレーション（本部）と代表店舗を現地確認する方法を取り入れた。また、「飲食店」においては、食材以外の様々な環境への取り組みを行っているが、食材以外は消費者にアピールしにくいとの声もあり、エコマークとともに視覚的に消費者に取り組み内容（認定内容）が伝わるように、以下のピクトグラムを表示することとした。

2018年2月には「小売店舗」および「ホテル・旅館」認定基準においてもチェーン店で申込が可能になるように基準の見直しに着手した。また、事業者が利用するサービスとして、「機密文書処理サービス」認定基準を2018年1月に制定した。今後も、サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組を継続する。

「飲食店」認定店舗
のエコマーク表示例



4. 普及啓発活動

4.1 表彰制度「エコマークアワード 2017」の実施

本年度で 8 回目となるエコマークアワードを、内容を大幅にリニューアルして実施した。一般からの応募（自薦・他薦は不問）またはエコマークアワード選考委員会による推薦があった団体の中から、エコマーク商品などの製造・販売・普及啓発などにより、消費者の商品選択や持続可能な社会の形成に大きく寄与した取り組みをした企業・団体に「優秀賞」が授与され、さらに「優秀賞」のうち最も優れた取り組みに「最優秀賞」が授与された。



また、最近の 2 年間（2016、2017 年度）に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品には「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」が授与された。

エコマークアワード 2017 は以下の団体・商品が受賞した。

【最優秀賞】1 団体

○ミドリ安全株式会社

より安全、より安心な地球環境へ。

【優秀賞】4 団体

○株式会社京急百貨店

お客様と一緒に取り組む環境配慮活動を目指して

○帝金株式会社

エコマーク商品等における技術開発の革新性

○株式会社トンボ鉛筆

エコマーク商品の継続的な販売

○横浜市（公共部門）

環境配慮型商品調達率 100%に向けた横浜市の取組

【プロダクト・オブ・ザ・イヤー】1 団体

○日本生活協同組合連合会

再生プラスチックを使用したプラスチック製容器包装

（CO・OP セフターE（認定番号: 16 140 005）ほか）

植物由来プラスチックを使用したプラスチック製容器包装

（CO・OP 味わい豊かなインスタントコーヒー（認定番号: 17 140 001）ほか）

表彰式は 1 月 22 日開催の「エコマークフォーラム」にて行った。

「エコマークアワード 2017 選考委員会」委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
奥山 祐矢	環境省大臣官房 環境経済課長
奈良 松範	東京大学工学部 客員研究員
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生生活科学科 教授
山崎 和雄	日本環境ジャーナリストの会 理事
坂本 清隆	日本環境協会エコマーク事務局 事業部長

4.2 エコマークフォーラムの開催

消費者、事業者、その他のエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化を目的として、本年度もエコマークフォーラムを開催した。

1) 開催概要

- ①名称：エコマークフォーラム
- ②日程：2018年1月22日（月）
- ③会場：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）
- ④後援：環境省、グリーン購入ネットワーク、国際グリーン購入ネットワーク、世界エコラベリング・ネットワーク、日刊工業新聞社

2) 主な内容

- ①「エコマークアワード 2017」表彰式
表彰セレモニー、および選考委員長（筑波大学大学院 西尾チヅル教授）による講評
- ②受賞団体による事例紹介
エコマークアワード受賞者による取り組み内容のプレゼンテーション
- ③ディスカッション「今後のエコマーク認定サービスの展開」
飲食店をはじめとしたサービス分野における環境対応やエコマークの活用を考えるディスカッション
[コーディネータ]
・筑波大学大学院 教授 西尾 チヅル氏
[パネリスト]
・株式会社京急百貨店 葛間 浩邦氏（エコマーク認定小売店舗）
・株式会社プロントコーポレーション 森谷 晋一氏（エコマーク認定飲食店）
・NPO 法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 鬼沢 良子氏（市民団体）
・エコマーク事務局 普及・国際協力課 藤崎 隆志

4.3 「エコプロ 2017」への出展

2017年12月7日（木）～9日（土）に東京ビッグサイトで開催された「エコプロ

ロ 2017」に出展した。

今年度新たに誕生したエコマーク認定レストラン（飲食店）とバイオディーゼル燃料を中心に、エコマークの最新動向の情報発信を目的とした。

ブース内を環境にやさしい街“エコマークシティ”にみたくて、エコマークの取り組みを紹介する4つのエリア（エコレストラン（飲食店エリア）、植物由来でエコ！（工場エリア）、世界のエコマーク（海外エリア）、エコマークアワード（劇場エリア））を設け、各エリアのテーマに沿った紹介や解説をパネルと商品の展示を通して行った。また、各エリアの展示を見て答えるクイズツアーを実施し、3日間で1,171名が参加した。

さらに、エコプロ同時開催セミナーとして、会期中に海外からグリーン公共調達および環境ラベルの専門家を招聘し、国際セミナーを同会議棟にて開催した。（国際協力活動の章を参照）



4.4 様々な主体との連携・協働

限られた予算とマンパワーで、消費者へのエコマーク普及を効率的に推進するため、様々な主体と連携した普及活動を展開している。

1) 消費者関連団体などとの連携・協働

2012年12月に施行された消費者教育推進法では、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」に向けた、消費者教育の総合的・一体的な推進が謳われている。エコマークにおいても、グリーン購入などの環境保全活動の重要性を消費者に啓発していくことが重要である。

このため、エコマーク事業開始時から連携を進めてきた消費者関連団体などの協力を得て、消費者教育関連イベントへ積極的に参加することとしている。本年度は、文部科学省事業「消費者フェスタ」および独立行政法人国立女性教育会館主催「消費者教育ワークショップ」にてパンフレットの配布を行った。

2) 自治体との連携・協働

① エコマークを活用した自治体独自のポイント制度

中野区で初めて通年の取組として導入されたエコマークを活用したエコポイント制度が、他の自治体においても実施され始めている（東京都港区、山口県周南市）。この取組をバックアップするため、中野区地球温暖化防止対策審議会

に委員として参画しているほか、毎年秋に開催される「なかのエコフェア」に継続して出展している。また、他の自治体への波及効果を狙いとして、エコマークウェブサイトでの自治体向け情報提供ページの開設、エコマーク広報媒体による情報発信やイベントでの案内などを行っている。

②東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009年度からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施している。

本年度は69企業・団体の協賛を得て、5,463店舗が参加し、2018年1月12日～2月11日のキャンペーン期間中に、広報媒体によるグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞応募を実施したほか、各実行委員（三県一市）による環境イベントが開催された。エコマークも以下のイベントに参加し、消費者へのグリーン購入とエコマークのアピールを行った。

○エコフェスタ（名古屋市実施）

日程：2018年1月21日（土）、22日（日）

会場：ヒルズウォーク徳重（愛知県名古屋市）

○リーフウォークエコ博（愛知県実施）

日程：2018年2月3日（土）、4日（日）

会場：リーフウォーク稲沢（愛知県稲沢市）



③自治体主催イベントへの参加

本年度も、以下の環境イベント・フェアなどへ出展した。

・水戸市環境フェア 2017（茨城県水戸市）

日程：2017年6月4日（日）

会場：茨城県三の丸庁舎広場

・エコプロダクツ川越 2017（埼玉県川越市）

日程：2017年7月23日（日）

会場：環境プラザ「つばさ館」

・2017 としまエコライフフェア（東京都豊島区）

日程：2017年8月5日（土）

会場：としまセンタースクエア（豊島区役所）



水戸市環境フェアの様子

・なかのエコフェア 2017（東京都中野区）

日程：2017年11月18日（土）
会場：中野区役所 正面玄関前広場

・つばさ館まつり 2017（埼玉県川越市）

日程：2017年11月19日（日）
会場：環境プラザ「つばさ館」

・それいけ！COOL CHOICE 大作戦 ～ちきゅう
をすくうのはきみたちだ～（埼玉県秩父市）

日程：2018年1月14日（日）
会場：秩父市歴史文化伝承館



つばさ館まつりの様子

④自治体担当者とのコミュニケーション強化

上記③の環境イベント・フェアなどへの出展に合わせ、現地の自治体のグリーン購入担当者と面談し、エコマークの紹介とともに、グリーン購入法にもとづく公共調達への活用やエコマークを活用したポイント制度などについて意見交換を行っている。

3) 国民運動「COOL CHOICE」との連携

環境省が推進している国民運動「COOL CHOICE」と連携した取り組みを進めている。エコマーク使用契約者（企業、団体など）は、環境省ウェブサイトで COOL CHOICE 賛同登録を行い、「賛同登録申請通知」をエコマーク事務局に電子メールで送付すると、オリジナルの“コラボレーションロゴ”を使用することができる。

<コラボレーションロゴ>



4.5 エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク認定商品を幅広く展示し、エコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。ATC グリーンエコプラザ全体を同事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。昨年度は、グリーンエコプラザ全体で約22万人が来場した。

本年度は、エコマークゾーンの活性化を図るべく、2000年のオープン以来、初

の全面的なリニューアルを行っており、現在も展示協力の依頼と、展示入替作業を並行して進めている。

展示協力団体（五十音順）

大阪タオル工業組合、昭和電工株式会社、全国魔法瓶工業組合、株式会社タカラトミー、株式会社ダスキン、株式会社帝国ホテル、日本オフィス家具協会（コクヨ株式会社）、日本化学繊維協会、（一社）日本建材住宅設備産業協会 WPRC 部会、（一社）日本消火器工業会、日本生活協同組合連合会、（一社）日本時計協会、日本バイオプラスチック協会、（一社）日本有機資源協会



展示スペース全景



パネルおよび商品展示



株式会社タカラトミー「エコプラレール」



（一社）日本消火器工業会

また、関西圏の方の利便性とサービス向上を目的とした「大阪デスク」を、本年度も毎月第三木曜に開設し、認定取得に関する相談やグリーン購入などの問い合わせに対応している。

2017 年度の大阪デスク開設日程およびエコマークゾーン来場者数を表 5、表 6 に示す。

表 5 平成 29 年度（2017 年度） 大阪デスク開設日程

開設日程		開設時間 13:00～17:00
2017 年	4 月 20 日（木）	
	5 月 18 日（木）	
	6 月 15 日（木）	
	7 月 20 日（木）	
	8 月 17 日（木）	
	9 月 21 日（木）	
10 月 19 日（木）		

開設日程		
2018年	11月16日(木)	
	12月21日(木)	
	1月18日(木)	
	2月15日(木)	
	3月15日(木)	

表6 平成29年度(2017年度)(4~1月)の来場者数
(ATCグリーンエコプラザ報告書より)

	来場者数	団体数
4月度	13,713人	11団体
5月度	20,280人	15団体
6月度	14,340人	27団体
7月度	18,240人	22団体
8月度	47,945人	21団体
9月度	13,700人	21団体
10月度	10,341人	20団体
11月度	17,181人	20団体
12月度	7,382人	11団体
1月度	6,671人	10団体
4-1月累計	169,793人	178団体

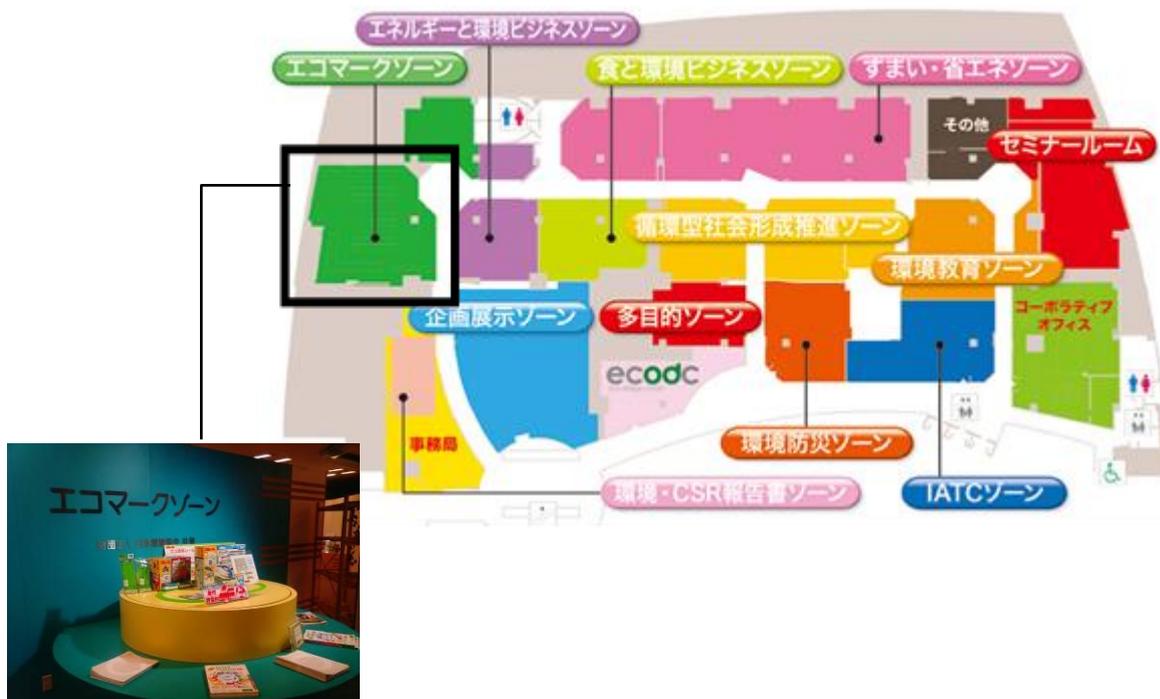
【エコマークゾーン概要】

場所：大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側

面積：350m² (おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約 4,500m²)

開館時間：10時00分～17時00分

休館日：月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)



4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュースレターの発行を行っている。

1)メールマガジン「エコマーク広報」

毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報をお伝えしている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせについては「号外」を配信している。2018年2月28日現在の登録数は1,823件である。

2)ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年2回程度発行している。本ニュースレターは、認定基準制定や基準案公開などの情報を幅広い利害関係者にお知らせすることが主たる目的であるが、それにとどまらず、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物としても充実した内容となるように努めている。

本年度は6月15日に約3,200部を発行している。

3)世界貿易機関（WTO）の「貿易上の技術的障害（TBT）に関する協定」にもとづく作業計画の公表

世界貿易機関（WTO）の「貿易上の技術的障害（TBT）に関する協定」において任意規格に該当するエコマークは、同協定にもとづき、少なくとも6ヶ月に一度、作業計画の公表を行わなければならない。従来、通商弘報（JETRO）に年4～5回の公告掲載（有料）を行うと共に、作業計画の存在をIEC情報センターへ通報していたが、昨年9月28日に「エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規程」の改定を行い、手続きの効率化を図ったところである。

現在は上記の手続きに代えて、エコマークウェブサイトで作業計画の公表を行い、IEC情報センターへの作業計画の存在の通報は、（一財）日本規格協会を通じて行っている。

4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

エコマークでは、全てのエコマーク認定商品の情報と、認定基準や申請にかかる資料をはじめ、公開できる情報はすべてウェブサイトにて公開している。それにより事業の透明性を図るとともに、情報へのアクセス容易性を高め、消費者や事業者などあらゆる属性の利用者が使いやすいサイトとなるよう努めている。

情報発信拡充の方策として、エコマークの普及活動をより広く発信・周知することを目的とした新しいウェブページの作成を進めている。本年度は、イベントや国際会議の参加報告などのページ、国際協力ならびに環境ラベルとグリーン公共調達（GPP）などの世界的動向の紹介ページを新規に作成している。さらに、本年度新たに制定された「飲食店」での認定店舗誕生に合わせ、「飲食店」、「小売店舗」お

よび「ホテル・旅館」での認定取得にかかる案内と認定店舗の紹介を行うサービス分野専用サイトを作成し、認定取得を検討する事業者と認定サービスを利用する消費者の双方への情報発信を開始した。

また、Facebook ページ、Twitter では、イベント出展や新しい認定商品など、より身近な情報をタイムリーに発信し、さまざまなステークホルダーに対する情報提供に努めている。



新しく作成したウェブページ

4.8 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース(報道発表)を行い、マスメディアの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表7に示す。

表7 プレスリリース一覧（2018年2月28日現在）

No.	リリース概要	公表日
17-001	エコマーク認定基準案2件についての意見募集（パブリックコメント）の実施（プロジェクト、廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料）	2017/6/1
17-002	エコマーク認定基準案についての意見募集（パブリックコメント）の実施（飲食店）	2017/7/1
17-003	エコマーク認定基準の制定（プロジェクト、廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料）	2017/8/1
17-004	日本エコマーク・中国 CEC・韓国 KEITI の環境ラベル「繊維製品」に関する相互認証協定を締結	2017/8/24
17-005	エコマーク認定基準の制定（飲食店）	2017/9/1
17-006	エコマーク認定基準案についての意見募集（パブリックコメント）の実施（シュレッダー）	2017/9/1
17-007	「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」のエコマーク認定商品が誕生	2017/9/19
17-008	中国（CEC）と「スキャナ」、タイ（TEI）と「プロジェクト」に関する相互認証協定を締結	2017/10/16
17-009	「飲食店」認定基準で初の認定店舗が誕生	2017/10/20
17-010	エコマーク認定基準案についての意見募集（パブリックコメント）の実施（機密文書処理サービス）	2017/11/1

17-011	エコマーク認定基準の制定（シュレッター）	2017/11/1
17-012	エコマークアワード2017受賞者の決定	2017/12/1
17-013	エコマーク認定基準の制定（機密文書処理サービス）	2018/1/4
17-014	エコマーク認定基準案についての意見募集（パブリックコメント）の実施（ラミネーター）	2018/1/19
17-015	「機密文書処理サービス」認定基準で初の認定サービスが誕生	2018/3/1

4.9 外部での講演、委員活動など

1) 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え対応に努めている。

①(一社)関西環境開発センター「ビル管理の研究と開発」(VOL45-No.1) (2017年10月末発行) への寄稿

タイトル:「ビル管理や清掃におけるエコマークの活用と今後の展開」

内容:エコマークの概要、清掃業務で使用できるエコマーク商品の紹介、グリーン購入法とエコマークとの関連性などについて紹介

②月刊「化学物質管理」19号(2018年3月発刊) への寄稿

タイトル:「主要国の環境ラベル比較と整理」

内容:ISO規格における環境ラベルの分類、エコマークの概要、世界のタイプI環境ラベルの実施状況、ならびにエコマークとの相互認証の状況について紹介。

③平成29年度「食品ロス削減・食品リサイクル取組推進セミナー」(主催:神奈川県ごみ処理広域化推進会議専門部会)での講演

タイトル:「エコマーク飲食店認証制度について」

内容:エコマーク No.505「飲食店」認定基準の概要を中心に、食品ロスに係る認定企業の取り組み状況等について紹介

④「循環・3Rシンポジウム～食品ロス削減への道筋を考える～」(主催:環境省、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット、3R活動推進フォーラム)での講演

タイトル:「エコマーク『飲食店』認定基準の概要」

内容:エコマーク No.505「飲食店」認定基準の概要を中心に、食品ロスに係る認定企業の取り組み状況等についての紹介、および「食品ロス削減をどのように推進していくか」をテーマにしたパネルディスカッション参加

⑤「平成29年度事業系ごみ減量セミナー」(主催:大阪市環境局)での講演

タイトル:「エコマーク『飲食店』認定基準の概要」

内容：エコマーク No.505「飲食店」認定基準の概要を中心に、食品ロスに係る認定企業の取り組み状況等について紹介

- ⑥「平成 29 年度北海道バイオディーゼル研究会 総会・セミナー」（主催：北海道バイオディーゼル研究会）での講演

タイトル：「バイオディーゼルのブランディングに向けて～エコマーク認定制度と活用」

内容：バイオディーゼル燃料の普及に向けて、バイオディーゼル燃料のエコマークの活用方法、認定基準、申込方法、エコマークの普及活動の紹介。

- ⑦「バイオディーゼル燃料利用促進セミナー2018」（主催：北海道環境生活部環境局循環型社会推進課）での講演

タイトル：「エコマーク制度と環境経営～BDFのエコマーク商品化」

内容：エコマークやバイオディーゼル燃料の利用が環境経営につながることにについて説明。

- ⑧「グリーン購入の最前線」（主催：おおさかATCグリーンエコプラザ実行委員会(大阪市、ATC、日本経済新聞社))での講演

タイトル：「グリーン購入におけるエコマークの活用」

内容：エコマークと公共調達との関連、自治体や企業等における活用状況について説明。

2) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
ISO/TC207/SC3（環境ラベル）対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
中野区地球温暖化防止対策審議会委員
第13回日本LCA学会研究発表会実行委員

4.10 グリーン購入法説明会における普及活動

環境省が実施しているグリーン購入法説明会（国の機関、地方公共団体、事業者を対象）において、エコマークの特長やグリーン購入法との整合などについて、グリーン購入法とエコマーク認定基準の整合状況を一覧にしたパンフレットを活用し、全国8ブロックで説明を行った。

平成29年度（2017年度）グリーン購入法説明会の日程を表8に示す。

表8 平成29年度（2017年度）グリーン購入法説明会の日程

開催日	開催地区	開催日	開催地区
2/16・28、3/22	東京	3/6	宮城
2/23	大阪	3/9	愛知
2/20	香川	3/13	福岡
3/2	広島	3/16	北海道

4.11 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合に内容確認などの協力を行っている。2017年4月から問い合わせを受けた掲載物一覧を表9に示す。

表9 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2018年3月7日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	清掃リサイクル小冊子「かたつむりのおやくそくブック」	板橋区	
2	「地球教室」2017年版 基礎編	朝日新聞社	2017年7月予定
3	小学校家庭科用教科書 新しい家庭5・6	東京書籍株式会社	2018年4月予定
4	社員向け社内報	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2017/6/1
5	毎日新聞エンカル消費に関する記事	毎日新聞社	未定
6	浜学園教材(小6用サクセスへの道)	浜学園	2017/5/28
7	「日建連生物多様性行動指針」解説と具体事例	一般社団法人日本建設業連合会	2017年7月予定
8	「エコ・リサイクル・リデュース・リユース」展示パネル	板橋区立熱帯環境植物館	2017/6/27
9	夏だよ！エコライフ・バケーション(保護者用資料)	川口市地球温暖化防止活動推進センター	2017年7月予定
10	地球温暖化防止教育教材ツール「環境マークを見つけよう！（仮）」	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット	
11	自分のためだけではない「誰かの役に立つ」買い物のススメ（タブロイド紙）	千葉県消費生活センター	
12	2017年度 考える力・プラス中学受験講座6年生 中学入試合格テキスト12月号	株式会社ベネッセコーポレーション	2017/12/1
13	浜学園教材(小6用サクセスへの道)	浜学園	2017/5/28
14	学研教室教育新聞『みどりのなかま』10月号	学研	
15	「ファッション販売 3級公式テキスト」	一般財団法人日本ファッション教育振興協会	2017年秋予定
16	『ザ・タイムショック 新クイズ王決定戦SP』	テレビ朝日系列局	2017年9月下旬予定
17	従業員向け社内報	株式会社エイコーサービス	

	掲載物	発行主体	発行日
18	「エコマークの付いた食器展」チラシ	エコなうつわ屋さん	2017/10/5
19	京都大学購買店舗プライスカード	京都大学生生活協同組合	
20	みんなでつくろう 消費者市民社会	福井県	
21	デザインあ	NHK	
22	小中学生向け環境啓発パンフレット	練馬区	
23	キンダーブック 3/がくしゅうあおぞら 12月号特別付録「こっき マーク図鑑」	株式会社フレーベル館	2017/12/1
24	静岡市消費者展の配布チラシ	しずおか市消費者協会	2017/11/11、12
25	「くらし Eye」2017年12月号	板橋区消費者センター	2017/11/15
26	「読売 KODOMO 新聞」四谷大塚ページ	読売新聞社（四谷大塚文責）	
27	子ども環境教育用パズル	日本生活協同組合連合会	
28	小学5年家庭科教材（東京書籍版、開隆堂版）	株式会社日本標準	
29	環境活動説明パネル（「暮らしの包装商品展」にて）	凸版印刷株式会社	10/19～10/20
30	ティエラニュース	株式会社ティエラコム	
31	グリーン購入原則チラシ	グリーン購入ネットワーク	2017/10/10
32	適正型検査問題	株式会社プラウ 21	2017年12月予定
33	「環境を学ぼう」小学生啓発冊子	台東区	2017年3月予定
34	環境カオリスト検定 公式テキスト	株式会社主婦の友社	2017年12月改訂版発行
35	第2次春日部市役所環境基本計画	春日部市	
36	JUNIOR SAFE 3号	三井住友フィナンシャルグループ	
37	環境冊子	ゆうちょ銀行	
38	「めぐろ消費者にゆうす」	目黒区消費生活センター	2017/12/15
39	「2018年度中3 Challenge 社会」4月号公民	株式会社ベネッセコーポレーション	2018/4/1
40	環境カレンダー	中央区	2018/1/1
41	情報紙「くらしの窓すぎなみ」	杉並区立消費者センター	2018/1/1
42	2018年団体カレンダー	公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団	
43	消費者教育・啓発のイラストコンテスト入賞作	奈良県消費生活センター	2017年12月上旬
44	「ごみのおはなし」	広島市	2018年3月予定
45	中学生のための消費生活ハンドブック	富山県	2017年12月予定
46	金曜イチから	NHK	2017/12/1
47	「気になる記号とマークの図鑑」	株式会社 金の星社	2018年3月発刊予定
48	消費者市民社会を目指して	千葉県消費者センター	2018年3月発刊予定

	掲載物	発行主体	発行日
49	消費者教育教材 (DVD)	京都市消費生活総合センター	
50	『単位と記号 パーフェクトガイド』	株式会社誠文堂新光社	2018/2/7
51	SAPIX 小学部 4年社会科テスト	株式会社日本入試センター	3/22,23
52	いちからわかる消費者問題 (仮)	ぎょうせい	
53	『中学社会用語集 [三訂版]』	株式会社旺文社	2018/3/8
54	「エンカルな消費」を紹介する冊子	京都府	
55	「えこねくしょん」	長野市	2018年1月中
56	進研ゼミ小学講座「チャレンジ4年生」 (答えの本) 5月、7月、9月号 (ごみ)	株式会社ベネッセコーポレーション	2017年度
57	ユーキャン通信講座「インテリアコーディネート講座」教材一式	株式会社ユーキャン	2018年3月予定
58	環境副読本「ゴミとわたしたち」	刈谷市	2018年4月予定
59	SAPIX 小学部 4年社会科テスト	株式会社日本入試センター	4/24,25
60	環境副読本「かんきょういこま」	生駒市	2018年4月上旬
61	消費生活基本計画PR版 (仮)	東京都	
62	中学生向け消費者啓発リーフレット 「目指そう かしこい消費者」	台東区	2018年2月末
63	今治市ごみ処理場施設(バリククリーン) 内環境マーク啓発コーナーの展示	今治市	2018年4月予定
64	「デザインあ展」	NHK エデュケーショナル	3/21~5/20 7/19~10/18"
65	生物多様性はままつ戦略 2018-2022 (仮)	浜松市	2018年4月予定
66	コノコテラス (仮)	凸版印刷株式会社	
67	「化学物質と私たちの暮らし」	埼玉県	2018/4/1
68	リビング京都	京都リビング新聞社	2018/3/24
69	ノベルティノート (BioDieselFuel~使 おう!道産の再生可能エネルギー~)	北海道庁循環型社会推進課	
70	調達基本方針	高槻市	2018/4/1
71	「こども環境白書」	群馬県	
72	科学漫画サバイバルシリーズ 61 有害物質のサバイバル	朝日新聞出版	2018年4月下旬

4.12 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し

今年度のパンフレットの提供とパネルなどの貸出状況を表10に示す。

表10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況 (2018年2月28日現在)

利用団体	利用目的	貸出	パンフレット 提供数
加古川市 (兵庫県)	環境月間イベントにて」配布		一般用×100 子供用×各100

利用団体	利用目的	貸出	パンフレット 提供数
板橋区立熱帯環境自然館（東京都）	環境パネル展での配布		一般用×100 子供用×各 1
おおさかATCグリーンエコプラザ	駅からはじまるアートイベント「キテ・ミテ中之島 2017」（京阪電鉄主催）	パネル	
音更町（北海道）	音更町環境週間パネル展	パネル	一般用×30 子供用×各 30
釧路市（北海道）	6月環境パネル展、9月グリーン購入普及啓発展示、12月パネル展		子供用×各 220
一般	申請の検討		一般用、申請用 子供用、G法 各 1
一般 3件	自由研究用		子供用×各 1
周防大島町	「快適な環境づくり地区大会」での配布		一般用×150
防衛省	省内職員への意識向上のため （施設内で掲示、配布）	パネル	一般用×100 G法×100
岐阜県環境生活部	東海三県一市グリーン購入キャンペーン 岐阜県主催イベント	パネル	

4.13 エコマークロゴの普及

1) エコマーク商品ユーザーロゴの新設

本年4月1日より、エコマーク認定商品を自ら使用していることをPRしたい場合（販売目的での使用は除く）、エコマーク事務局に届け出を行うことで「エコマーク商品ユーザーロゴ（以下、ユーザーロゴ）」を使用できる制度を新設した。これまで、使用契約者以外の第三者がPR目的でロゴマークを使用することはできなかった（ただし、文章で事実を表現することは可）が、ユーザーロゴの新設により、今後はより多くのシーンでエコマークが活用されることが期待される。

なお、使用契約者名の併記条件の緩和や、ロゴタイプ変更時の手続き簡素化など、ロゴマークを活用しやすくするためのルール変更も同時に実施している。

例1) 制服・作業服（エコマーク認定商品）を自社で使用していることをPRする場合



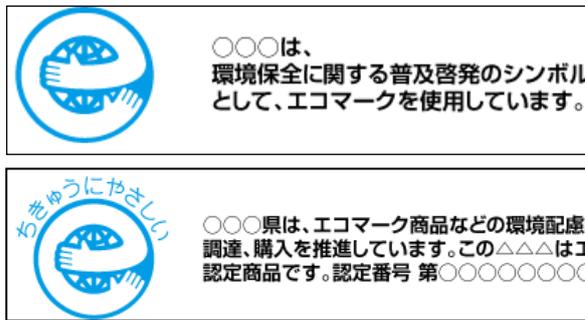
(株)エコプラスは、環境に配慮して
エコマーク認定の制服「エコマル」
(JEA商事)を使用しています

2) エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）および公

共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体は、エコマーク事務局への申請により、「エコマーク」を環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして使用することができる。使用対象物は特に限定せず、広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークが使用、表示されることにより、一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発を推進している。

<シンボル使用の例>



また、エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）は、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広報・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）を使用することができる。

<ホルダーロゴ>

<基本タイプ>



ECO MARK
LICENSE
HOLDER

<サブ A タイプ>



ECO MARK
LICENSE
HOLDER

<サブ B タイプ>



LICENSE
HOLDER

4.14 エコマークセミナーの開催

1) エコマーク活用セミナーの開催

「エコマークの効果的な活用方法を知りたい」というエコマーク認定商品保有企業の声にお応えし、環境配慮商品をめぐる法規制や産業界の取り組みにおけるエコマークの位置づけと活用状況、ロゴマークの効果的な表示方法などを詳しく解説するセミナーを、6日間にわたり名古屋・東京・大阪の各会場で開催し、各会場合計で130名の方が参加された。東京会場は当初開催を予定していた2日間で満席のため、開催日を1日追加するほどの盛況であった。

<開催実績>

開催地	日時	会場

名古屋	5月22日(月)	14:00~16:00	ウイंकあいち(愛知県労働産業センター) (愛知県名古屋市中村区名駅)
東京	5月23日(火)	14:00~16:00	日本環境協会 会議室 (東京都中央区日本橋馬喰町)
	5月24日(水)	14:00~16:00	
	6月1日(木)	14:00~16:00	
大阪	5月25日(木)	14:00~16:00	おおさかATC グリーンエコプラザ セミナールーム (大阪市住之江区南港北)

4.15 エコマーク使用契約者へのアンケート調査の実施

パリ協定やSDGsへの対応、サプライチェーンとの取組など、事業者の環境面・社会面に関する取組は多様化している。そのため、これまでエコマークの認知度は高いとされていたものの、社会の中でのエコマークへの位置付けが変化している可能性がある。そこで、エコマークの強み、期待、要望などを把握し、今後のエコマークの事業展開の参考にすることを目的に、2017年12月4日から25日にかけて全エコマーク商品担当者1,738名にインターネットまたは郵送にてアンケート調査を実施した。(回答数632、回答率36.7%)

3月末をめどに調査結果概要を公開する予定としている。

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進

相互認証とは、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる制度である。日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を初めて締結した。その後、2009年に「複合機（MFD：複写機、プリンタの複合機能を有するもの）」、2013年に「DVD機器」、2014年に「テレビ」、2015年に「プロジェクタ」、2016年に「塗料」及び「文具」に関する同合意書を締結し、着実に対象品目を拡大してきた。そして、本年8月の第3回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）で「繊維製品」の同合意書を締結したことにより、相互認証の対象は8分野となった。

「エコマーク」	運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）
「中国環境ラベル」	運営：中国環境保護部環境認証センター（ECC） 中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）
「韓国環境ラベル」	運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

1) 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定のMFDでは、これまでに387機種（2018年3月現在）について相互認証を利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行している。

2) 中国環境ラベルとの相互認証

中国環境ラベルとは2015年度に事業者の協力のもと、相互認証実現に向けた試験運用を行い、日中韓環境ラベル実務者会議を通じて、運用プロセスに関する具体的な対応策について協議を継続しているが実績が出ていない。本年度は、2017年9月12 - 13日に中国・北京で日中環境ラベル実務者会議を開催し、「スキャナ」の共通基準項目の設定と、認証実務担当者と運用プロセスについて協議を行った。その後、GEN AGM（2017年10月）にて共通基準合意書を締結した。



日中二カ国相互認証会議



締結式

3) 三カ国実務者会議

前回の日中韓環境ラベル実務者会議は2017年3月21-22日に韓国・ソウルで開催され、「繊維製品」に関する三カ国間の共通基準項目の決定、ならびに各国のグリーン公共調達制度や環境ラベル制度の最新動向について情報交換するとともに、三カ国間の協議をより円滑かつ効率的に実施するため、2016年度に合意したインターネット・プラットフォームの活用について、最新の開発状況を共有した。今後、開発担当のKEITIが最終テストを完了したのち、仮IDとパスワードが配布され、試験運用を開始する予定である。



日中韓三カ国実務者会議

なお、2018年度の日中韓実務者会議は、2018年4月17-18日に中国・北京で開催される予定である。前回の実務者会議で「家具」、「シュレッダー」を新たな対象カテゴリとして共通基準化を進めることに合意していたが、日本の「シュレッダー」基準が2017年11月に制定されたこと、中国の「複写機」基準の改定が2012年12月に完了したことをうけて、「複写機」共通基準の再設定を優先的に進めることが確認された。「シュレッダー」、「家具」の共通基準化については、2018年度以降に順次取り組みを進める。

4) 第3回日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB)

第3回日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB) の会合が2017年8月に韓国・水原で開催された。上記3)の三カ国実務者会議の進捗を報告するとともに、「繊維製品」に関する共通基準の合意書を締結した。



締結式の様子

5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進

1) 北欧ノルディックスワンとの相互認証

北欧ノルディックスワンとは、2002年より MFD 分野で相互認証を実施しており、これまでに 62 機種のエコマーク商品が相互認証を活用してノルディックスワン認定を受けている。

2) ニュージーランド「環境チョイス」との相互認証について

2005年より MFD 分野で相互認証を実施し、2018年2月時点で日本から 448 機種のエコマーク商品が相互認証を活用して環境チョイスの認証を受けている。

3) タイグリーンラベルとの相互認証

2014年9月のタイ環境研究所（TEI）との相互認証の運用開始以降、エコマーク商品 29 機種について相互認証に必要な「エコマーク認定確認書」を発行し、相互認証を活用したタイグリーンラベル認定製品が誕生している。2017年4月に GEN 役員会がタイ・バンコクで開催されたことをうけて、TEI と相互認証全般に関する意見交換を行った。また、同年8月にも TEI 担当者と「プロジェクト」共通基準の再設定について協議を行い、同年10月に GEN AGM にて合意書が締結され正式に運用が開始された。



協議の様子



締結式

4) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

ドイツブルーエンジェルとの相互認証は、2015年の運用規則ならびに MFD 共通基準の合意書締結後に運用が開始され、2016年6月に相互認証を活用した初のブルーエンジェル認定製品が誕生している。また、ドイツブルーエンジェル MFD 基準が 2017年1月に改定されたことをうけて、MFD 共通基準の再設定に関する意見交換を行った（2017年12月、東京）。今後、早期の合意を目指して、インターネット会議などにより協議を進める予定である。

5) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとは、相互認証の運用開始に向けて継続的に協議を進めている。2016年10月には認証手順と MFD 共通基準の合意書締結に向けた準備が

整ったが、その後、台湾グリーンマークの申請にあたって、新たに環境影響評価に関する情報提出が求められることとなったため、相互認証活用時の同情報の提出方法など運用方法の詳細について改めて協議を進めている。

6) 北米エコロゴとの相互認証

2014年9月に北米（カナダ）のタイプ I 環境ラベル「エコロゴ」を運営する UL Environment (UL) と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、早期の運用開始を目指し、協議を進めていく予定である。

7) 香港グリーンラベルとの相互認証

2015年10月に香港グリーン協議会と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、早期の運用開始を目指し、協議を進めていく予定である。

8) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2015年10月にシンガポール環境協議会（SEC）と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、早期の運用開始を目指し、協議を進めていく予定である。

9) ブラジル環境品質ラベルとの相互認証

2017年10月の GEN 年次総会（スウェーデン、ストックホルム）の機会を利用して、ブラジル技術規格協会（ABNT）と相互認証に関する意見交換を行った。ブラジル・環境品質ラベルに関しては ABNT のウェブサイトでも掲載されている情報が限られていることから、電子メールにて双方のラベル制度の理解を深めるところから始めている。2018年4月の GEN 役員会の機会を利用し「画像機器」の共通基準化を前提に、相互認証協議を進めていく予定としている。

10) 上記以外の海外環境ラベル機関との相互認証について

企業のニーズや基準の整合状況などを踏まえ、上記以外の機関とも相互認証の実現に向けた取組を進めていく。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

日本環境協会は GEN（Global Ecolabelling Network）の設立当初から主メンバーとして参画し、GEN 会計事務およびトレジャラーを担当している。2017年4月にタイ・バンコクで開催された GEN 役員会に出席したほか、同年10月8 - 13日にはスウェーデン・ストックホルムで開催された GEN 役員会ならびに GEN AGM に出席した。

2017年度 GEN 春季役員会の概要【4/6-7:タイ・バンコクで開催】

出席機関
<p><役員></p> <p>①ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会（議長）</p> <p>②中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）</p> <p>③台湾グリーンマーク（台湾）：環境発展財団（EDF）</p> <p>④グッド環境チョイス（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC）</p> <p>⑤ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA）</p> <p>⑥香港グリーンラベル（香港）：グリーン協議会（GC）</p> <p>欠席：ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT）</p> <p><トレジャーラー></p> <p>エコマーク（日本）：日本環境協会</p> <p><事務局></p> <p>①エコロゴ（北米）：UL Environment（UL）</p> <p>②エコマーク（日本）：日本環境協会</p>
主な議題
<p>① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール</p> <p>② 2016 年会計報告及び 2017 年予算状況</p> <p>③ GEN と他団体とのコラボレーション</p> <p>④ GEM 新規申込の対応</p> <p>⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査実施報告 ・ 今後の実施予定

2017年度 GEN AGM の概要【10/8-13:スウェーデン・ストックホルムで開催】

出席機関
<p><役員></p> <p>①ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会（議長）</p> <p>②中国・環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）</p> <p>③台湾・グリーンマーク（台湾）：環境発展財団（EDF）</p> <p>④ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT）</p> <p>⑤ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA）</p> <p>⑥香港・グリーンラベル：香港グリーンカウンセラー（GC）</p> <p>⑦バイタリティーフ（ロシア）：エコロジカルユニオン*</p> <p>*新選出役員</p> <p><トレジャーラー></p> <p>エコマーク（日本）：日本環境協会</p> <p><事務局></p> <p>①エコロゴ（北米）：UL Environment（UL）</p> <p>②エコマーク（日本）：日本環境協会</p>
主な議題
<p>①前年度 GEN AGM の議事録の承認</p> <p>②新規加盟希望機関の承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロンビア環境・持続可能開発省 ※準会員として承認 ・ Confederation of Indian Industry（インド）※準会員から正会員として承認 ・ International Academy of Ecology of the Republic of Kazakhstan（カザフスタン）※準会員から正会員として承認

- ③戦略的ネットワーク構築とアウトリーチプランの報告
- ④GENICES (GEN エコラベル監査システム) 認定証授与
 - ・ Confederation of Indian Industry (インド)
 - ・ International Academy of Ecology of the Republic of Kazakhstan (カザフスタン)
 - ・ 香港グリーンカウンセル (香港)
 - ・ シンガポール環境協議会 (シンガポール)
 - ・ タイ環境研究所 (タイ)
- ⑤役員を選出
- ⑥2018年10月25日の世界エコラベリングデーについて
- ⑦環境負荷低減効果を示す指標策定ワーキンググループ
- ⑧事務局運営機関の選定
- ⑨2016年会計報告

5.4 国際会議などへの参加

1) Green Public Procurement (GPP) Nation Wide Promotion

2017年8月29日にドイツ国際協力公社(GIZ)がインドネシア・ジャカルタにて開催した「Green Public Procurement (GPP) Nation Wide Promotion」に参加した。本イベントは、GIZが主導する Advance SCP プロジェクトの一環で開催され、インドネシアの公共調達政策担当者やタイプ I 環境ラベル機関の担当者を招き、他地域・他国の先進事例や知見を共有することで、課題解決の糸口を模索する機会とすることを目的としている。パネルディスカッション形式にてエコマーク制度およびグリーン購入法の概要とその関係、地方自治体の取組状況など実例を交えて紹介した。



会場の様子



パネルディスカッションの様子

2) 第13回 APRSCP

2017年10月17日、18日にマレーシア・マラッカで開催された第13回 APRSCP に参加した。APRSCP とは、アジア太平洋地域において持続可能な消費と生産 (SCP)の開発と推進を目的に18~24カ月毎に開催されている国際会議・ワークショップである。今回は、「グリーン経済の実現に向けた SCP の実現」をテーマに、1) イノベーション、2) グリーンファイナンス、3) 低炭素コミュニティの3つの観点にフォーカスし、10のラウンドテーブルで議論が取り交わされ、同地域におけるグリーン公共調達と環境ラベルを活用した取組のほか、SCPの最新動向について調査を行った。



会議の様子

3) ベトナムへの技術協力

ベトナム天然資源環境省（MONRE）とタイプ I 環境ラベル「ベトナム・グリーンラベル」およびグリーン公共調達技術協力を見据えた協議を進めている。第 1 回協議を 2017 年 11 月にベトナム・ハノイにて、第 2 回協議を同年 12 月に日本・東京にて実施した。その結果、両国間のタイプ I 環境ラベルの将来的な相互認証を見据えたベトナム・グリーンラベル基準の共同策定を実施すること、およびベトナム GPP に係る法律改正作業への情報支援（日本のグリーン購入法の法的枠組みや制度構造、実施施策、成果等の知見の共有）を実施することで基本合意に至った。今後、ベトナムにおける環境配慮型製品の普及を目的に、ベトナム・グリーンラベル基準の共同開発や相互認証に向けた具体的な議論、ベトナムのグリーン公共調達を支援するためのワークショップの開催などを進める予定である。



第 1 回日越協議（ハノイ）



第 2 回日越協議（東京）

4) 国際セミナー

2017 年 12 月 7 日に環境省と日本環境協会が主催する国際セミナーをエコプロ 2017 に併せて東京ビッグサイトにて開催した。本年は、国連環境計画（UN Environment）のほか、ドイツ、アメリカ、ベトナムから GPP や環境ラベルの専門家を招き、120 名（事前登録者数 175 名）が参加した。UN Environment から GPP と環境ラベルにおける世界的動向が紹介されたのち、各国の担当者からは各国 GPP の最新動向および環境ラベルがどのように GPP に活用されているかなどについて最新事例を紹介した。



国際セミナーの様子

6. 委託等業務の実施

6.1 平成 29 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務

環境省から上記業務を請負い、グリーン公共調達や環境ラベルなどの対象品目を中心に環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務を実施した。本業務では、環境ラベルの相互認証の状況や、グリーン公共調達に関する国際会議の動向、グリーン購入法と海外グリーン公共調達基準の整合などについて調査を行った。また、UN Environment をはじめ、アメリカ、ベトナム、ドイツのグリーン公共調達や環境ラベルの専門家の講演による情報支援を目的とした国際セミナーを「エコプロ 2017(東京ビッグサイト)」と同時開催した。また、GPP および環境ラベリング制度が未成熟であるベトナムを対象国として、制度運営支援や日本の知見共有などの技術協力を複数年で展開することとしている。

6.2 平成 29 年度環境表示の信頼性確保のための調査業務

環境省から上記業務を請負い、環境表示の信頼性確保に関する調査、木材・木材製品（紙など）を主な対象として木材の合法性証明などをテーマとするセミナーの開催（2月23日東京、2月27日大阪）、環境ラベル等データベースの運営管理などに関する業務を実施した。本業務では、「森林の管理・活用に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（総務省、2017年7月）により、国等機関が購入した木材製品 179 製品のうち 4 製品においてグリーン購入法適合製品との表示があったにもかかわらず、合法性証明書の提示が不可能である事例が総務省の調査により明らかとなったことから、あらためてグリーン購入法に基づく判断の基準の一つとして定められている、原木の伐採に当たって合法性が証明された木材製品の調達を推進し、その確認として林野庁作成「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠して、証明書などの根拠となる関係資料を提示できるよう事業者にも周知した。

6.3 戦略的創造研究推進事業

東京都市大学伊坪徳宏教授を中心に、国立研究開発法人産業技術総合研究所、早稲田大学、一般社団法人産業環境管理協会とともに、国立研究開発法人科学技術振興機構の補助事業として「製品ライフサイクルに立脚した環境影響評価基盤の構築と社会実装によるグリーン購入の推進」事業を 2014 年度より進めてきたもので、補助事業としては今年度が最終年度となる。

国内第一線の研究者と環境ラベル運営機関との共同研究により、ホットスポット分析手法を開発し、エコマークの認定基準策定に活用することで、科学的評価手法の活用と認定基準のさらなる信頼性向上を図るものである。研究では、最新のインベントリデータベースと環境影響評価手法に基づくホットスポット分析手法の開発を行い、科学的な方法を駆使して 100 品目の分析を実施し、結果を「グリーンイノベーションのための羅針盤」として国、自治体、消費者に広く報告することとし

てホームページの開設などを東京都市大学において行った。エコマーク事業においては、文具、事務機器、再生トナーカートリッジおよび用紙分野などで事業者および環境省の協力を得て、本研究推進のための検討会を開催し、ホットスポット分析の事例検討を行うとともに、認定基準策定におけるホットスポット分析ツールの活用に向けたケーススタディ・試験を行った。また、3月8日日本 LCA 学会、3月13日自主開催セミナーにおいて、ホットスポット分析ツールの完成披露を行った。

今後は、エコマーク認定基準の策定過程において、分析結果を資料の一つとして活用していくこととしており、そのための導入テスト、ライフステージ・環境評価項目の境界整合などを行う。

6.4 インドネシア・タイプ I 環境ラベル「Ramah Lingkungan」基準策定に係る技術支援業務

インドネシア・タイプ I 環境ラベル「Ramah Lingkungan」（運営機関：インドネシア環境林業省）は、GIZ が東南アジア地域を対象として実施している環境ラベルとグリーン公共調達に関するプログラムである「Advance SCP」に参加している。本プログラムでは、気候変動に係る基準策定を目標の一つとして掲げているが、インドネシア側より基準策定に関する知見やリソースが不足しているなどの理由により、GIZ を通して日本・エコマークに基準策定における技術支援の協力要請があった。これを受け、以下の通りインドネシア・ジャカルタを訪問するなど、気候変動に関する 5 つの基準草案の策定に関する技術支援を行った。

期間	実施内容
2017年8月23-31日	対象基準についてインドネシア環境林業省および関連企業と意見交換
2017年12月13-17日	Ramah Lingkungan 技術委員会での基準案の提案と意見交換、インドネシア環境林業省へのトレーニング
2018年2月26日-3月1日	ステークホルダーミーティングでの基準案の提案と意見交換

7. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 11 に示す。

表 11 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2018年2月28日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月28日	①28年度決算報告 ②29年度事業進捗状況 ③中期活動計画
	3月20日	①29年度事業報告 ②30年度事業計画・予算 ③中期活動計画 ④事業実施要領の改定
企画戦略委員会	7月12日	①第4期 中期活動計画の策定 ②持続可能性を考慮した基準(サステイナブル基準)に関するエコマークでの取扱方針について(案) ③2017年度の新規商品類型の選定と基準策定状況 ④おおさかATCグリーンエコプラザ内“エコマークゾーン”のリニューアル ⑤「エコマークアワード2017」募集開始
	12月18日	①第4期 中期活動計画の策定 ②2018年度以降に取り組む新規商品類型 ③「持続可能性」における社会面・経済面のエコマークでの取扱方針について(取りまとめ案)
	3月19日	①2018年度以降に取り組む新規商品類型 ②エコマーク使用契約者向けのアンケート結果
基準審議委員会	5月19日	①認定基準(案)の精査・検証「プロジェクト」「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」「飲食店」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定
	8月10日	①認定基準(案)の精査・検証「シュレッダー」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定 ③持続可能性を考慮した基準(サステイナブル基準)に関するエコマークでの取扱方針について(案)
	10月17日	①認定基準(案)の精査・検証「機密文書処理サービス」 ②持続可能性を考慮した基準(サステイナブル基準)に関するエコマークでの取扱方針について(案)
	12月22日	①認定基準(案)の精査・検証「ラミネーター」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定
審査委員会	定例 (毎月1回)	エコマーク商品認定審査
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月1回程度)	認定基準案の検討(○数字は開催回数)
	プロジェクト	④ 4/7 [全4回]
	シュレッダー	② 4/11 ③6/27 [全3回]

委員会名	開催日時	主な議題
機密文書処理サービス	② 5/29 ③8/22 [全3回]	
ラミネーター	① 8/7 ②9/29 ③11/24 [全3回]	
電力小売	① 12/1 ②1/26 ③2/20 ④4/20 (予定) [全4回]	

①2017年度（平成29年度）「エコマーク運営委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
梅田 靖	東京大学大学院 工学系研究科 教授
太田 裕子	神奈川県環境農政局 環境計画課長
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
奥山 祐矢	環境省大臣官房 環境経済課長
角田 禮子	主婦連合会 副会長
酒巻 高一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
田中 太郎	株式会社日経 BP 日経エコロジー編集 編集長
筒井 隆司	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
奈良 松範	東京大学工学部・琉球大学工学部 客員研究員
西尾 昇治	東京商工会議所 常務理事
西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院 工学系研究科 教授
布川 賢一	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部長
藤田 親継	コープデリ生活協同組合連合会 常務理事（総合企画）
堀井 浩司	一般社団法人日本電機工業会 環境部長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
松本 浩司	独立行政法人国民生活センター 企画管理課長
森原 琴恵	日本労働組合総連合会 社会政策局次長
柳 憲一郎	明治大学法科大学院法務研究科 教授
山崎 和雄	日刊工業新聞 論説委員

（以上24名、敬称略）

②2017年度（平成29年度）「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
荒木 肇	環境省大臣官房環境経済課 課長補佐
小野 光司	日本生活協同組合連合会 環境事業推進部
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
橋本 征二	立命館大学理工学部環境システム工学科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門

氏名	所属・役職
	モデルベース設計製造研究グループ 研究グループ長

(以上 9 名、敬称略)

③2017 年度（平成 29 年度）「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
荒木 肇	環境省大臣官房環境経済課 課長補佐
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 理事・環境委員長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科マテリアル工学専攻 特任准教授
塚田 泰久	東京都環境局資源循環推進部計画課 統括課長代理（計画担当）
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 排出暴露解析グループ 研究グループ長
藤原 亜矢子	独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター リスク評価課 主査
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所製造技術研究部門 モデルベース設計製造研究グループ 研究グループ長
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表

No	類型名							増減	備考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
101	かばん・スーツケース Version1	80	73	68	65	62	63	1	
102	印刷インキ Version2	139	144	140	142	142	139	-3	
103	衣服 Version2	445	433	424	413	408	395	-13	v3 移行中
103	衣服 Version3				2	9	24	15	
104	家庭用繊維製品 Version2	461	468	461	461	441	428	-13	v3 移行中
104	家庭用繊維製品 Version3				2	20	45	25	
105	工業用繊維製品 Version2	183	186	182	182	173	167	-6	v3 移行中
105	工業用繊維製品 Version3				1	1	13	12	
106	情報用紙 Version3	16	15	14	14	14	12	-2	
107	印刷用紙 Version3	20	20	25	25	25	18	-7	
108	衛生用紙 Version2	80	78	79	75	75	74	-1	
109	タイル・ブロック Version2	162	159	145	143	142	136	-6	
110	生分解性潤滑油 Version2	97	99	102	106	110	106	-4	
111	木材などを使用したボード Version2	21	21	20	20	18	19	1	
112	文具・事務用品 Version1	977	984	972	958	930	922	-8	v2 移行中
112	文具・事務用品 Version2				12	70	320	250	
113	包装用紙 Version3	1	1	1	1	1	1	0	
114	紙製の包装用材 Version2	43	42	40	40	38	38	0	
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Version2	79	76	72	71	69	66	-3	
116	節水型機器 Version2	31	31	31	15	15	12	-3	
117	複写機 Version2	263	283	290	296	297			155 移行
118	プラスチック製品 Version2	294	302	303	296	294	283	-11	
119	パーソナルコンピュータ Version2	11	11	11	11	11	11	0	
119	パーソナルコンピュータ Version3					0	0	0	
120	紙製の印刷物 Version2	15	15	13	12	11	9	-2	
121	リターナブル容器・包装資材 Version2	18	18	18	18	18	17	-1	
122	プリンタ Version2	154	170	176	181	182			155 移行
123	建築製品(内装工事関係用資材)Version2	133	132	128	127	123	117	-6	
124	ガラス製品 Version2	10	9	8	8	8	8	0	
125	生ごみ処理機 Version1	9	11	10	10	9	9	0	
126	塗料 Version2	40	37	37	38	32	24	-8	
127	消火器 Version2	36	37	42	42	43	45	2	
128	日用品 Version1	308	310	304	305	290	285	-5	
129	廃食用油再生せっけん Version1	21	20	17	17	15	13	-2	
130	家具 Version1	71	71	70	61	51	47	-4	
130	家具 Version2					0	0	0	
131	土木製品 Version1	195	189	190	187	187	184	-3	
132	トナーカートリッジ Version1	291	281	286	291	294	294	0	
132	トナーカートリッジ Version2				0	3	9	6	
133	デジタル印刷機 Version1	13	15	17	20	21	26	5	
134	時計 Version1	19	19	18	18	17	17	0	
135	太陽電池を使用した製品 Version1	21	19	18	16	16	16	0	
136	リユース製品 Version1	3	3	3	3	3	3	0	

137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1	32	35	33	34	35	31	-4
138	建築製品(材料系の資材) Version1	19	24	25	27	28	30	2
139	建築製品(設備) Version1	11	11	20	21	20	21	1
140	詰め替え容器・省資源型の容器 Version1	89	92	91	87	87	103	16
141	生分解性プラスチック製品 Version1	2	2	2	2	2	2	0
142	インクカートリッジ Version1	172	186	201	210	222	228	6
142	インクカートリッジ Version2				1	7	19	12
143	靴・履物 Version1	9	8	8	7	7	8	1
144	革製衣料品・手袋・ベルト Version1	2	2	2	0	0	0	0
145	プロジェクタ Version1	57	94	126	154	176	213	37
146	まほうびん Version1	13	13	13	13	13	13	0
147	損害保険 Version1	13	13	13	12	11	10	-1
148	楽器 Version1.0	3	3	3	3	3	3	0
149	BD/DVD レコーダー・プレーヤーVersion1	17	32	43	53	58	60	2
150	電球型 LED ランプ(A 形)Version1	0	2	2	2	2	2	0
151	浄化槽 Version1	0	2	2	2	2	2	0
152	テレビ Version1		44	90	118	118	88	-30
153	乳幼児用品 Version1		2	4	5	6	6	0
154	太陽熱利用システム Version1		0	0	2	2	2	0
155	複写機・プリンタなどの画像機器 Version1			33	90	189	346	157
156	便器などの衛星器具 Version1					0	0	0
157	給水栓 Version1					0	0	0
158	節水器具 Version1					0	0	0
159	サーバ類 Version1					0	0	0
160	廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1						5	5
161	シュレッダーVersion1						0	0
501	小売店舗 Version1	2	3	3	3	3	3	0
502	カーシェアリング Version1	2	2	2	2	1	1	0
503	ホテル・旅館 Version1	0	1	2	2	7	7	0
504	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version1				1	1	1	0
505	飲食店 Version1						5	5
506	機密文書処理サービス Version1.0						0	0
	合計	5203	5353	5453	5556	5688	5624	